

2027年国際園芸博覧会
公式マスコットキャラクター
トウントンク令和8年6月12日
国土交通省関東地方整備局
荒川調節池工事事務所
荒川上流河川事務所

一部完成区間を活用して洪水時の運用を開始します

～荒川第二調節池の治水効果を段階的に発現～

荒川第二調節池の一部が完成したことから、今後、荒川において大規模な洪水が発生した場合に、当該完成区間を活用し、洪水調節を行います。

これにより、洪水調節容量が、新たに約1,200万 m^3 （東京ドーム約10個分）増大され、荒川流域の治水安全度のさらなる向上が期待されます。

国土交通省では、埼玉県南部および東京都区間における荒川流域の治水安全度の向上を目的として、平成30年度より、さいたま市桜区から上尾市に至る荒川左岸の高水敷を活用し、荒川第二・三調節池の整備を進めています。

このたび、荒川第二調節池において、排水門および囲ぎょう堤等の一部が完成したことから、本日より、荒川において大規模な洪水が発生した場合は、当該完成区間を活用し、洪水調節を行います。

なお、洪水の貯留を行う際には、荒川第二調節池周辺に設置した警報局から警報音や放送等により、事前に周知を行います。

地域にお住まいの皆さまおよび高水敷を利用されている皆さまにおかれましては、洪水時の安全確保のため、事前の備えに十分ご留意いただき、警報音や放送等の周知があった際には速やかに川の中から離れていただきますようお願いいたします。

今後とも、本事業の推進にあたり、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、さいたま市政記者クラブ、さいたま市地方記者クラブ、川越新聞記者会

<問い合わせ先>

■事業計画に関する内容

関東地方整備局 荒川調節池工事事務所

電話：048-767-6041（代表） FAX：048-767-6057

副所長 手島（てしま）、事業計画課長 豊原（とよはら）

■管理に関する内容

関東地方整備局 荒川上流河川事務所

電話：049-246-6371（代表） FAX：049-247-6914

副所長 小林（こばやし）、管理課長 岸（きし）

荒川第二調節池の一部完成区間の概要



東京都と埼玉県を貫流する荒川の流域は、日本の人口の約1割が集中しており、洪水時の被害リスクが高い地域です。

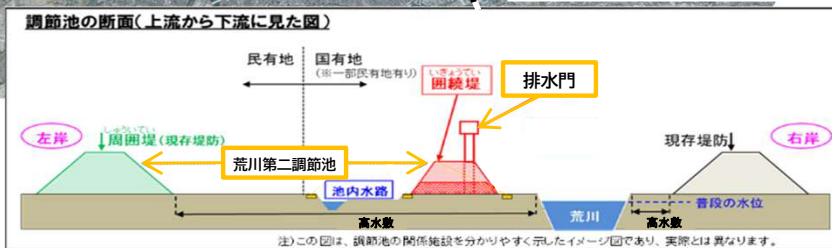
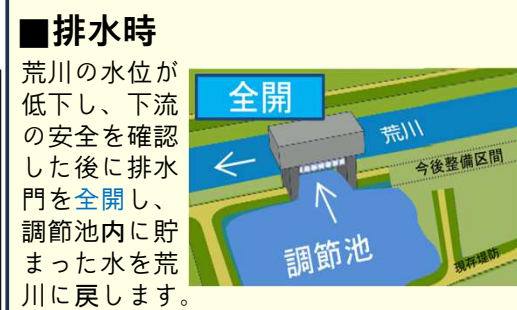
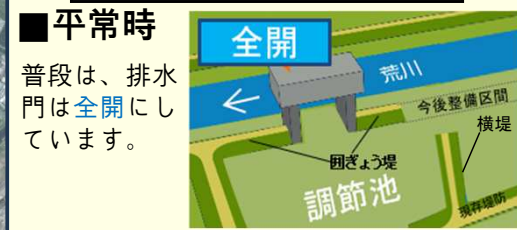
国土交通省では、埼玉県南部および東京都区間における荒川流域の治水安全度の向上を図るため、平成30年度より、さいたま市桜区から上尾市に至る荒川左岸の高水敷を活用し、荒川第二・三調節池の整備を進めています。

令和8年6月12日、荒川第二調節池の一部が完成したことから、今回の完成区間を活用し、洪水時の運用を開始します。

- 洪水を貯留し、河川に戻すための「排水門」および「囲ぎよう堤の一部区間」等が完成しました。荒川において大規模な洪水が発生した場合は、荒川第二調節池の一部区間(平面図:黄色着色部分)に洪水を貯留します。
- これにより、新たに約1,200万m³(東京ドーム約10個分)の容量による洪水調節が可能となります。既に運用している荒川第一調節池の容量と合わせると、約5,100万m³(東京ドーム約41個分)の貯留が可能となります。
- 貯留した洪水は、荒川の水位が低下し、下流の安全を確認した後に「排水門」を開いて、荒川に戻します。



【参考】一部完成区間における洪水調節の仕組み



【凡例】
 一部完成区間
 今後整備区間

※国土地理院の地図を加工し使用

※1：洪水時に荒川の水位が高水敷の高さを上回った場合、横堤と囲ぎよう堤の開口部(図赤丸箇所)から調節池内に一時的に洪水を貯留します。
 ※2：調節池全体の完成後には池内の高水敷の冠水頻度は下がりますが、今回は全ての囲ぎよう堤等が完成していないため、一部完成区間と上流側の高水敷の冠水頻度は現在と大きな変化はありません。